

春日井市インターンシップに参加する学生の皆様へ

1 誓約書について

署名(保証人含む)をして7月26日(金)までに総務部人事課へ提出してください。

2 受入れ先への電話

インターンシップ開始にあたって、必ず事前に受入れ先の所属(※)へ直接電話をかけて、集合時間、持ち物、服装等の確認をしてください。

※ 「インターンシップ担当者一覧」をご確認ください。

3 初日の集合場所について

当日は、8時30分までに直接所属に集合してください。なお、所属から直接指示がある場合は、この限りではありません。

4 駐車場について

【市役所本庁】

使用を希望する方については、駐車場利用申込書を7月26日(金)までに総務部人事課へ提出してください。

【市役所本庁以外】

受入れ先へ電話をした際に確認してください。

5 昼食場所について

【市役所本庁】

昼食を持参される方は、地下1階の休養室で食事ができますので利用してください。

【市役所本庁以外】

受入れ先に電話した際に確認してください。

6 喫煙場所について

建物内は禁煙です。休憩中は、定められた場所で、喫煙してください。

7 作業服の貸与について

作業服を貸与する必要がある所属でインターンシップを実施する方については、同封の作業服サイズ表を7月26日（金）までに総務部人事課へ提出してください。

作業服は、インターンシップ終了後、クリーニングに出した上で人事課に返却してください。

※ 作業服を使用しない所属もあります。受入れ先の所属へ電話した際に確認してください。

8 研修先が「保育園」又は「消防総務課」の方

「保育園」（「消防総務課」）のインターンシップに参加する学生の皆様へも併せてご確認ください。

9 書類の提出方法

ホームページ上の提出様式をダウンロードし、7月26日（金）までに総務部人事課へ持参、郵送又は電子メールで提出してください。

※ 電子メールで提出する場合は誓約書のみ原本を後日（研修日当日でも可）提出してください。

【連絡・提出先】

〒486-8686

春日井市鳥居松町5丁目44番地

春日井市総務部人事課 人材育成担当 坂井、武藤、原

Tel：0568-85-6021

E-mail：jinji@city.kasugai.lg.jp